

# 令和2年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬は年に1度、狂犬病の予防注射を受けさせなければいけません。次の会場または動物病院で狂犬病予防注射（集合注射）を受けてください。

## 狂犬病予防集合注射の日程

犬の登録をいただいている方には事前に案内はがきを発送しております。お近くの会場の日時をご確認いただき、案内ハガキをお持ちのうえ、会場にお越しください。

新しく犬を飼い始めた方や、他市町村から転入された方など登録がお済みでない方は、役場にて登録をしてください。

|  |             |             |
|--|-------------|-------------|
| <br>4月17日(金) | 9:00～ 9:35  | 中組公民館       |
|  | 9:45～10:05  | 加茂山第2集会所    |
|  | 10:15～10:30 | 大針公民館       |
|  | 10:40～11:05 | 黒岩公民館       |
|  | 11:20～11:35 | 深萱公民館       |
|  | 11:45～12:00 | 勝山公民館       |
|  | 12:10～12:30 | 坂祝町役場保健センター |

## 注射料金

1頭あたり **3,200円**（注射料金2,650円、注射済票交付手数料550円）

※集合注射は混雑が予想されますので、お釣りがいらぬようにお願いします。

※集合注射会場にはたくさんの犬が集まってきます。普段はおとなしい犬でも、怖がったり、気分が高揚した場合には飼い主の言うことをきかなくなってしまうこともあります。会場には犬を抑えることのできる方がお越しください。

## 会場に来られない方へ

ご都合で集合注射会場へ来られない方は、お近くの動物病院で必ず注射を受けさせてください。公益社団法人岐阜県獣医師会加盟の動物病院であれば注射済票の交付と犬の登録手続きが行えます。

また、公益社団法人岐阜県獣医師会に加盟していない他県や近隣の動物病院で注射を受けられた場合は、注射済票の交付が受けられませんので、注射済証明書を持って水道環境課窓口にて済票の交付申請をしてください。

## 犬の登録について

- 犬が未登録の場合や、登録内容が変更した場合は役場で手続きをしてください。
- 犬の新規登録には、**手数料 3,000円** が必要です。

問い合わせ先 水道環境課 ☎66-2407

